

相続税の納税猶予に関する適格者証明添付書類一覧

No.	書類名称	説明及び注意事項	発行先	贈与税の通数	相続税の通数
1	証明願(認印で可) 別表1 農地等の明細書	別表と閉じた後、割印を押して下さい 欄外に捨印を押してください		2組	2組
2	委任状(本人申請以外の場合)	委任を受ける者は、会社名・住所等を記載し、担当者及び連絡先の電話番号を入れて下さい		1通	1通
3	案 内 図	1/1600程度(住宅地図の写しで可、目標となる施設等を入れること)申請地を朱線で囲む		〃	〃
4	公図の写し又は仮換地証明書	申請地を朱線で囲む	法 務 局 又は 区画整理事務所	〃	〃
5	生産緑地地区の証明書	市街化区域内農地のみ	まちづくり推進課	〃	〃
6	土地名寄帳		税 務 課	〃	〃
7	土地登記簿謄本	所有権以外の権利が設定されている場合は権利者の同意書	法 務 局	〃	※(1通)
8	住 民 票		市町村市民課	〃	※(1通)
9	I. 遺産分割協議書の写し	※相続登記が済んでいない場合 (土地登記簿謄本と住民票は不要)			1通
	II. 相続人全員の印鑑証明書		市町村市民課		〃
	戸籍謄本、改製原戸籍、 除籍謄本(相続の概要が III. 把握できるもの) 又は 法定相続情報一覧図		〃		〃
			法務局		
10	その他	内容により上記以外の書類の提出を必要とする場合があります。		1通	〃

・証明書等は申請日より3カ月以内に発行された原本を提出して下さい。

・書類に不備、不足がある場合は、受付できません。

※相続税の納税猶予適格者証明で、相続登記が済んでいる場合は遺産分割協議書の写しではなく、
土地登記簿謄本と住民票が添付書類となります。